

お客様各位

令和3年10月1日からのご利用について

蒔田コミュニティハウス館長

蒔田コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき運営しておりますが、令和3年10月1日から利用条件の内容が一部変更になりますのでお知らせします。変更内容は水分補給以外の飲食を自粛することです。閉館時間は通常の21時となり、定員も通常の定員になります。その他の内容は下記案内の通りです。団体利用は、10月5日以降の10月分と11月分の申込を10月1日(金)9時30分から17時まで電話でお受けし10月4日までに抽選結果をお知らせいたします。10月4日13時から同じ期間の先着順予約も受け付けます。横浜市から指示がある場合はまたご案内いたします。

案内

- 1 各部屋の定員は原則通常の定員とします。但し、人と人との間隔が1メートルとれる距離を確保できる人数とします。長机利用の場合は1台につき2人で利用してください。
個人利用については引き続き利用人数や利用条件の制限を継続します
- 2 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 3 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。
- 4 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。体温を未測定の場合は施設の受付にお申し出ください。
- 5 備品は、十分な消毒ができる場合、お貸しいたします。
- 6 将棋の駒、碁石、麻雀牌はご持参ください。
- 7 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供することについてご同意をお願いします（神奈川県LINEコロナお知らせシステムに登録されている方は不要です）
- 8 部屋ごとの制限等

室名	定員()内は長机利用の場合	※利用制限・条件
会議室1 (厨房含む)	40人(38人)	・カラオケ不可。 ・吹奏楽の演奏による利用は1m以上の間隔をとることで可(必要に応じてフェイスシールドも着用)。 ・コーラス・歌唱、ダンス、運動による利用はマスク着用(必要に応じてフェイスシールドも着用)、1m間隔をとることで可(接触不可)。ダンス・運動は下記★も参照。
会議室2 (和室含む)	15人(8人)	・麻雀、囲碁、将棋等はマスク着用で可。(麻雀は、フェイスシールドも着用。他は、必要に応じてフェイスシールドも着用)。
多目的室	30人	・調理の際も、マスク着用、手指消毒の徹底をし、1mの間隔を空けるようにする(会議室1)。 ・ <u>水分補給以外の飲食は自粛してください。</u>
ラウンジ ・ロビー	8人	・1m間隔を取り、マスク着用、対面不可。
印刷コーナー	—	・予約制、少人数とするなどお客様が集中しない工夫をする。

★ダンス・運動等の利用は、各競技団体等の指針を参考にして適切に実施してください。

※詳細は施設にお問い合わせください。

以上